

# 9月からデマンドタクシーの運行日を拡充します ～平日毎日全地区を運行、ますます便利に～

## 変更内容

- ★ 9月1日からデマンドタクシーを全地区で平日毎日利用できるようになります。
- ★ これまで玉井地区は月・水・金曜日、大山地区は火・木曜日と運行日が限られていましたが、今後はこれまで以上に利用しやすくなります。
- ★ 運行日以外の時刻表、対象施設、ご利用方法等については変更ありません。
- ★ 手軽で便利なデマンドタクシーをぜひご利用ください。

## 運行日(9/1～)

玉井地区 (1～10、17区)	月・火・水・木・金
大山地区 (11～16区)	

※運休：土日祝、お盆8/14-16、年末年始12/29-1/3

## 時刻表

行き (自宅から)	8:30、10:30、13:30
帰り (対象施設から)	9:30、11:30、14:30、15:30

※時刻は目安。乗降場所によって時間が異なります。

## 対象施設

村内各公共施設（あだたらの里直売所を含む）  
 村内及び本宮市の中心市街地の各病院・医院、柘記念病院  
 本宮駅、杉田駅  
 J A ふくしま未来大玉支店  
 東邦銀行本宮支店、福島銀行本宮支店、大東銀行本宮支店  
 二本松信用金庫本宮支店、福島県商工信用組合本宮支店  
 大玉郵便局、岩代大山郵便局  
 村内各小売店

※アットホームおおたまとフォレストパークあだたらは対象外。

## 車両



※9人乗りのワゴン車1台（増子タクシーで運転）。  
「大玉村デマンドタクシー」の表示（黄色）が目印。

## ご利用方法

### ① 役場に事前登録

裏面の利用登録票に記入し、役場へご提出ください。  
※初回のみ。登録証などはありません。



### ② タクシー会社に予約

お名前、電話番号、お迎えの場所、お送りする場所、希望時間、人数をお伝えください。



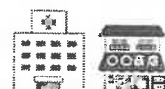
### ③ お迎え

行きはご自宅へ、帰りは各対象施設へ順番にお迎えに行きます。



### ④ 目的地へ

乗り合いで皆さんの目的地へ順番にお送りします。



【予約先】 ☎ 24-7333（平日8:00～16:00）

行きは前日まで、帰りは当日の1時間前まで、利用日の1週間前から受付

【問合先】 大玉村役場 政策推進課 企画係 ☎ 24-8136

●提出先：大玉村役場 政策推進課 企画係

●提出方法：持参、郵便、FAX のいずれか

(〒969-1392 大玉村玉井字星内 70、FAX：0243-48-3137)

## 大玉村デマンドタクシー利用登録票

◆利用する方は事前に登録が必要となります。利用予定者全員の登録をお願いします。

住所			
自宅 電話番号	— —	地区	大玉 区

(フリガナ) 登録者氏名	性別	携帯電話番号	生年月日	該当者の場合○※1
	男 女		(明・大・昭・平) 年 月 日	1. 要介護者 2. 障がい者 3. 未就学児
	男 女		(明・大・昭・平) 年 月 日	1. 要介護者 2. 障がい者 3. 未就学児
	男 女		(明・大・昭・平) 年 月 日	1. 要介護者 2. 障がい者 3. 未就学児
	男 女		(明・大・昭・平) 年 月 日	1. 要介護者 2. 障がい者 3. 未就学児
	男 女		(明・大・昭・平) 年 月 日	1. 要介護者 2. 障がい者 3. 未就学児
保護者の同意※2 (中学生未満の方を登録する場合)		保護者氏名	携帯電話番号	

知っておいてもらいたい事項 (例) 周辺道路が狭い。  
妻の〇〇は足が不自由で乗車に時間がかかる など

※1 要介護者、障がい者、未就学児については運賃が無料となりますので、該当する番号に○印を付けてください。なお、記載内容の確認のため関係課に照会する場合がありますので、村の持つ個人情報を確認することに同意いただくことを前提とします。

※2 中学生未満のお子様を登録する場合は保護者の同意が必要となります。保護者の方の氏名と連絡先(携帯電話番号)を記入ください。

※3 この登録票はデマンドタクシーに関する利用以外に使用いたしません。

※4 登録は随時受付します。登録手続きに1週間程度かかりますので、ご利用まで余裕をもって登録を済ませてください。